

指定管理者候補者の選定結果について

1 施設概要

- ・名称 長崎交通公園
- ・所在地 長崎市油木町6番40号

2 指定管理者候補者

- ・名称 一般社団法人 長崎県安全運転管理協議会
- ・代表者 理事長 村瀬 公一郎
- ・所在地 長崎市城栄町41番75号

3 選定経過

(1)募集期間 令和5年8月25日～令和5年9月22日(29日間)

(2)応募団体(2者)

一般社団法人 長崎県安全運転管理協議会
団体A

(3)選定方法

- ・指定管理者選定委員会(令和5年10月3日)
 - ・委員長の選任、公表基準等の決定
 - ・応募者によるプレゼンテーション、質疑応答
 - ・採点、審査、候補者の決定

(4)選定委員

区分	氏名	職名
委員(委員長選任)	本村 弥寿子	長崎女子短期大学幼児教育学科長・准教授
委員	樋口 雅子	長崎県国公立幼稚園・こども園協会会長 (大村市立放虎原こども園園長)
委員	小松 隆盛	小松隆盛税理士事務所所長
委員	松本 義昭	一般社団法人日本自動車連盟(JAF) 長崎支部推進課事業係長
委員	山田 尚登	長崎市市民生活部次長兼自治振興課長
委員	濱田 次則	長崎県県民生活環境部交通・地域安全課長

(5)選定結果(200点×6名=1,200点満点)

一般社団法人 長崎県安全運転管理協議会 891点

団体A 645点

審査基準及び採点結果については、別紙1「審査基準及び採点結果」のとおり

(6) 候補者の選定理由

当該団体は交通安全指導や啓発活動を行う団体であり、交通安全教育の重要性について十分な理解とノウハウを持っている団体であること。

児童等に対して交通安全指導を行うことのできる人材を確保できていること。

必要最小限での人員配置や軽微な修繕等は可能な限り自ら実施する等、経費削減に努めた事業計画であること。

長崎交通公園の設置目的や管理運営について十分理解がされており、前回期間の指定管理者として、安定的な管理運営及び交通安全指導を行っている実績があること。

(7) 議事要旨

別紙2「選定委員会議事要旨」のとおり

(8) 事業計画書

一般社団法人 長崎県安全運転管理協議会 事業計画書

(長崎県県民生活環境部交通・地域安全課において閲覧できます)

4 今後のスケジュール

(1) 令和5年11月定例県議会に議案提出

(2) 議決後、指定管理者として知事が指定

(3) 指定管理期間

令和6年4月1日～令和9年3月31日(3年間)

5 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市尾上町3-1 県民生活環境部交通・地域安全課

:095-895-2341 FAX 095-895-2598

E-mail s16040@pref.nagasaki.lg.jp